

減災対策推進特別委員会行政視察概要

1 視察月日 令和4年8月18日（木）～8月19日（金）

2 視察先及び視察事項

(1) 北海道札幌市

災害に関する情報伝達・広報活動について

(2) 北海道千歳市

防災学習交流センターそなえーるについて

3 視察委員

委員長 行田朝仁

委員 竹内康洋

視察概要

1 視察先

北海道札幌市

2 視察月日

8月18日（木）

3 対応者

危機管理局危機管理部防災情報担当係長（受け入れ挨拶及び説明）

危機管理局危機管理部地域防災担当係長（説明）

危機管理局危機管理部防災計画担当係長（説明）

4 視察内容

（1）災害に関する情報伝達・広報活動について

ア 災害発生時の情報伝達手段

携帯4社と協定締結した緊急速報メール、防災アプリ、SNS等を活用した伝達、固定電話への避難情報等電話サービス等、できることはすべてやるといった点では本市と変わらない対応である。

しかしながら、様々ある伝達手段のうち、その多くがインターネット環境やスマホ、携帯電話の保有を前提としているため、本市同様、特に高齢者や視覚・聴覚障害者への情報伝達については課題がある。

イ 平時の防災意識向上のための情報発信

札幌市は全国的にも災害対策への意識の高い都市とされているが、市民の災害対策への意識向上、その重要性を伝える力も評価されている。

令和3年の防災情報システム（D i - s y s）の改善、令和4年4月の防災ハンドブック改訂、8月の動画を活用した防災啓発（さっぽろ防災王クイズ）等、より良いものにしようと改善を継続している。また、市民の安全を守ることができるよう、常に利用する人の立場に立った取り組みを続けており、親しみやすいものとなっている。

ウ 札幌市地域防災計画・大規模停電災害対策

4年前の令和4年9月6日、北海道胆振東部を最大震度7の地震が発生した。地震そのものの大きさもさることながら、その後に関

きた北海道全域の停電（ブラックアウト）は大きな問題となり、テレビや新聞などでも特に札幌市内の状況が広く報じられた。発災時には、電力供給力の不足により、災害時における燃料供給協定が機能しなかった。このような事態を踏まえ、供給力の向上及び協定を生きたものへ見直す取組が行われた。現在、本計画に基づき1万戸以上の停電発生で、関係局を招集し、警戒配備に動くことになっている。

エ 質疑概要

Q SNSを使った情報伝達における文字数制限問題への対処はどのように行っているのか。

A SNSの性質上、文字数が最小の会社にあわせざるを得ないのが実態であり、大きな課題であると感じている。

Q 市民への情報提供の際に想定される課題にはどのようなものがあるか。

A ライフラインや交通機関等への二次情報の提供において、庁内での役割分担を整理する必要があると感じている。

Q イン트라ネットが主流の役所のシステムだが、緊急時の情報共有をどのように行っているのか。

A 情報セキュリティの問題等により、外部関係機関とのシステム上での情報共有まではできていないのが現状である。

(2) 委員所見

今年度、青葉区で発生した大規模停電では6万戸以上が停電となっており、横浜市防災計画への大規模停電対策編の策定の必要性を強く感じた。

他方、各自治体で情報伝達のあり方が問われる中、反対に市民からの声にどのように応えていくかも課題である。

本市においても議論の対象となっているが、災害時に寄せられる声が不便なのか、不満なのかによって対応は異なる。さらに命に直結することには最優先で対処する必要があるが、様々な情報が入る中、いかに精査して的確な判断をするかという点においても、本市と共通した課題感を有しており、今後も議論を進めていく必要があると感じた。



(札幌市議会にて説明聴取及び質疑)



(札幌市議会にて説明聴取及び質疑)

視察概要

1 視察先

北海道千歳市

2 視察月日

8月19日（金）

3 対応者

防災学習交流施設長（受け入れ挨拶及び説明）

4 視察内容

（1）防災学習交流センター「そなえーる」について

ア 建設の経緯及び目的

市民、ボランティア、防災関係機関が単独で、または相互に連携し、防災学習や防災訓練等を実施することで、防災力を高めると共に、防災関係機関に対する理解を深めることを目的として平成22年に設置された。災害時には災害対策拠点として使用される。

総事業費約22億円の内、国庫補助率が75%であり、残りは起債と市費である。3つの自衛隊基地、駐屯地が周辺にあり、防衛施設と共存した災害に強い安全なまちづくりを掲げている。施設前を戦車が走るということもあり、国から手厚い支援がある。

イ 施設の概要

防災学習交流施設は、総面積約8.4ヘクタールで、A・B・Cの3つのゾーンからなっている。

Aゾーンは、防災学習交流センターそなえーるをはじめ、防災訓練広場、ロープ訓練塔、防災備蓄倉庫を兼ねた服訓練塔、常設ヘリポート及び駐車場などを完備している。そなえーるは、災害を「学ぶ・体験する・備える」をテーマに、災害の疑似体験や防災教育に対する意識を高めるため、起震装置、煙避難装置、予防実験装置及び避難器具などを配備している。

Bゾーンの学びの広場は広さ1.1ヘクタール、造成に伴う雨水調整池と消化体験や救出体験を通し、自助・共助を学ぶための広場となっている。

Cゾーンの防災の森は広さ3ヘクタールで約150人がキャンプ利用できる施設である。野営生活訓練広場、河川災害訓練広場、土

のう訓練広場及びサバイバル訓練広場が整備されており、名称は広場となっているが、市民が訓練できる場となっている。

ウ 現在の事業内容及び今後の取組

市民の防災意識を高めるため、各種防災訓練や防災講座、防災イベントといった事業を展開している。しかしながら、令和2年度、3年度では新型コロナウイルスの影響で利用状況が激減しており、令和4年度から徐々に増加しているという現状である。

今後に向けては、上記のような防災意識の向上に資する取組をさらに促進し、市民、自主防災組織及び防災関係機関の意識付けを継続して進める予定となっており、同時に防災面以外でも様々な分野で施設や各種講座の活用ができるように施設運営を工夫していく予定である。

また、ハード面においても開設から12年目を迎えているため、館内の展示物や体験設備などの更新が必要と考えているが、多額の経費が予想されるため、予算確保が大きな課題となっている。

エ 質疑概要

Q 防災体験と市民の防災意識向上のかかわりについて

A 施設での防災体験により、自助・公助を理解していただくよう取り組んでいる。特に小学生からの学習が大変重要だと感じており、取り組みを進めている。

(2) 委員所見

地域柄もあるが、消防団の定員割れは発生したことがないとのことである。

運営される方々のモチベーションも高く、地域防災への意識の高さを感じた。



(そなえーるにて説明聴取及び質疑)



(そなえーる入口にて)